

## 平成25年度 第2回奈良県後発医薬品安心使用促進協議会

### ◇日 時

平成26年1月29日（水） 14時00分～16時00分

### ◇場 所

奈良県中小企業会館 小会議室

### ◇出席者

協議会委員：武知会長、森田委員、米田委員、穴吹委員、森村委員、竹村委員、  
土居委員、青山委員、喜多委員、堂上委員、山崎委員

事務局：薬務課 谷課長、村上主査、岩佐主査、

関係課：医療管理課 梶井課長補佐

### ◇議事

議題1 病院採用後発医薬品リストについて

議題2 後発医薬品使用促進のための啓発資材について

議題3 その他（ジェネリック医薬品安心使用促進セミナー）

### ◇公開・非公開の別

公開（傍聴者なし）

#### 【議事概要】

#### 議題1 病院採用後発医薬品リストについて

##### （1）事務局の説明の概要

今年度第1回の本協議会において、議論いただいた病院採用後発医薬品リストについて、事前アンケートにて採用後発医薬品リストを提供可能と回答した50病院に協力依頼を行い、そのうち44病院よりリスト提供があり奈良県病院採用後発医薬品リストを作成した。リストは、病院毎に病院名を明示し、内用薬、注射薬、外用薬の別でリストを作成し、項目としては薬効分類番号、成分名、規格、品名、メーカー、病院名。作成したリストのエクセルデータを県内75病院（12月下旬）および503薬局（1月上旬）にCD-Rにて提供するとともに、奈良県医師会、奈良県歯科医師会、奈良県薬剤師会、奈良県病院協会、奈良県病院薬剤師会あてにリストを各団体の会員専用ホームページに掲載いただくよう依頼をし、各団体において検討いただいているところ。

##### （2）議事の概要

委員： リストについて問い合わせする際、直接当該病院に問い合わせのもひとつだが、薬務課に問い合わせということも可能か。会員専用ホームページにリスト

を掲載する際、内容についての問い合わせは薬務課若しくは当該病院にお願いいたしますといった文章を記載してもよいか。

事務局： 採用医薬品の具体的な内容、量的なものなど個別の内容については、当該病院に問い合わせさせていただきたい。とりまとめの方法や、リストの体裁など加工の部分については薬務課に問い合わせいただければよい。

委員： リストを内服、外用、注射で集計したところ内服では血管拡張剤、消化器系、外用では消毒剤、眼科、注射では抗生剤が多かった。

委員： リストに44病院は載るが、残りの30くらいの病院もかなりジェネリックを使っていると思うが、リストに載らないのでジェネリックをあまり使ってないのかという話になってしまう。このへんのフォローが必要となってくると思う。パブリックするにあたっては、ジェネリックはどこでも使っているが、今回はこのような形でリスト提供した病院はこの病院ですよというような話がしっかり書かれているかどうかが大変重要。もうひとつは分野が限られているという感じがする。やっぱりジェネリックはそういうものかという認識が出だすと具合が悪い。すべてにわたってジェネリックがあるわけですから、採用してるか、していないかという形で、なぜいろんな分野で採用されていないのかという調査も必要だと思う。非常に偏っており、このへんをもうちょっと検討しなおさないといけない。

会長： 統計をとり、それを解析する場合、大前提をどうするかということがある。国の計画は5カ年計画であり、継続的にもう1回か2回作成するかもしれないのでその時には、アンケートの取り方などについて議論した方がいいかと感じる。

## 議題2 後発医薬品使用促進のための啓発資材について

### (1) 事務局の説明の概要

今年度第1回の本協議会において議論いただき、また11月に修正案に対していただいた意見をもとに、再度修正案を作成した。啓発資材は3つ折りリーフレットで、薬局等において配布いただくことを予定。配布先としては、県内薬局(約500店舗)及び県内病院(75病院)。作成数としては、合計45,000部で、内訳は、薬局分として1店舗80部×500店舗で40,000部、病院分として、1病院60部×75病院で4,500部残り500部は県で保有し、県の窓口等に設置、配布したいと考えている。

### (2) 議事の概要

委員： この大きさを印刷のサイズなのか。また、患者さんの薬箱のイラストはなんのためにしているのか。全然読めないが、これは必要なのか。

事務局： 大きさはこのサイズで3つ折りという形。文字を読み取っていただくことではなく、患者さんの薬箱というジェネリック学会が運営されているサイトを検索いただいた時にこのイラストが表示されるというイメージを持っていただくために載せている。必ず必要な情報としては、「患者さんの薬箱」という言葉でこのイラストがなくてもこちらの伝えたい情報は伝わるかと思うので、他に入れる情報があればこれを省くことも可能。

委員： 奈良テレビ、NHK、奈良県の広報、県民だよりなどいろいろなところを通じてジェネリック医薬品に関する情報提供、ジェネリックを使っていいような環境整備が必要。

委員： もう少し大きなもの、このパンフレットの4倍くらい大きいものであればみなさんちょっとは見ようかなと思われるのではないか。

委員： パンフレットの中の文言で、「ジェネリック医薬品のない新薬」の後の文章で「希望しても処方してもらえない場合がある」とあるが、ジェネリック医薬品がなかったら出しようがない。処方できませんとはっきりと書くことが必要。

委員： パンフレットの真ん中の一番下のところ、「もらえない」の前のところ、「処方」ではなく「調剤」ではないのか。処方ではドクターで、これは薬局のことを言っているので調剤とすべきではないか。

会長： 今回の議論を踏まえ、若干微調整するところは薬務課に任せることとする。

### 議題3 その他（ジェネリック医薬品安心使用促進セミナーについて）

#### （1）事務局の説明の概要

医師、薬剤師等の医療関係者がジェネリック医薬品への理解を深めるため厚生労働省および一般社団法人日本ジェネリック医薬品学会が共催で、ジェネリック医薬品安心使用促進セミナーを全国各地において開催している。

奈良県においても、厚生労働省より開催について打診があり、その内容を報告する。厚生労働省からの打診は、平成25年5月にあり打診から厚労省への開催の可否の回答までの時間が短いこともあり、調整がつかず今年度の開催はお断りした。その際、厚生労働省の担当官から平成25年度の奈良県での開催は見送るが、今後関西圏でセミナーを開催したいと考えており、協議会において、次年度の開催について協議いただきたいとの申し入れがあったので、本日ご報告させていただく。セミナーの対象者は、医療従事者であり、特に医師の後発医薬品への信頼性の向上、理解の促進を目的としている。本セミナーの対象者が医療関係者ということもあり、医療関係団体の協力（後援名義や講師派遣、セミナーへの参加等）が不可欠となっている。次年度以降の本県でのセミナー開催について、ご協議いただきたい。

(2) 議事の概要

委員： おおいにやっていたらいい。前向きに進んでいただいた方がいいのではないかと思う。

会長： 委員の所属されている各団体に報告いただき、できるだけ前向きに検討をお願いしたい。